令和2年第5回定例委員会

- 1 日 時 令和2年3月11日(水)10時30分から11時40分まで
- 2 場 所委員会室
- 3 出席者東京都選挙管理委員会 委員長澤野正明

 委員長職務代理
 五十嵐
 正

 委
 員
 野村有信

 委
 員
 臼井祐一

4 議 事

議 案

- 1 選挙争訟について
- 2 選挙争訟について

報告事項

- 1 令和2年3月の選挙人名簿登録者数等について
- 2 令和2年7月5日執行東京都知事選挙及び東京都議会議員補欠選挙の執行計画 (案)について

その他

1 当面の日程について

5 会議の概要

3 会議の燃	矣
発言者	発 言 の 要 旨
委員長	ただ今から令和2年第5回定例委員会を開会いたします。 お手元に、令和2年第4回定例委員会の会議要録をお示ししてありますの で、お気づきの点などがございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたしま す。本日は2件の議案と2件の報告事項の予定をしております。 なお、本日の議案第1号及び第2号は個人情報を含んでいることから、報告 事項第2は公表前案件であることから、非公開審議として取り扱いたいと存じ ますが、ご異議はございませんか。
委 員	異議なし
委員長	異議なしということで、そのように取り扱うことといたします。 それでは報告事項第1 令和2年3月の選挙人名簿登録者数等について、 事務局より説明を求めます。
事務局	≪報告事項第1について説明≫
委員長	説明は終わりました。ただいまの説明についてご質問・ご意見はございませんか。
委員	選挙人名簿被登録資格の一つに引き続き3か月以上、当該区市町村の住民基本台帳に記録されていることとありますが、3か月以上というのは実日数ということですか。それとも一か月を30日として計算するのでしょうか。
委員長	例えば12月1日に登録したとします。3か月経ち3月1日には有権者になるのか、それとも日にちが足りないじゃないか、あと数日必要だということになるのか、どちらでしょうかということですね。
事 務 局	月ごとにカウントいたしますので、12 月 1 日に住民登録されたのであれば 3月 1 日に3か月の要件を満たし有権者になるものでございます。
委員長	他にご質問・ご意見がなければ 報告事項第1については了承することといたします。それでは当面の日程について、事務局より説明を求めます。
事務局	≪当面の日程について説明≫
委員長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委 員	なし
委員長	ご質問・ご意見がないようですので、当面の日程について了承することとい

たします。その他、これまでの議題について、何かご意見等ございますか。

委員 なし

委員長 特にないようですので、次回の定例委員会は、3月25日に開催することと いたします。これより非公開審議に入ります。